

# 理容・美容サービス

寝たきりになってしまうと、さまざまな生活上の支障が生じますが、散髪もその一つに挙げられます。清潔でいたい…という感覚もごく自然なものだと思います。

「理容・美容サービス」は理髪店や美容院に行けなくなってしまった方を支援するサービスです。自宅に理容師・美容師が訪問してくれて散髪等のサービスを行なってくれるサービスになります。

ただ、全てが希望通り受けられるサービスではありません。

年間2回分、1回500円で利用できる理美容券が支給され、それを指定を受けている理容店または美容院で使用する形になっています。

◆では、支給対象の条件は何でしょう？

① 在宅で生活している65歳以上の方

高齢者福祉サービスのため、65歳以上の方が対象ですが、入院中や施設入所の方は対象になりません。

② 要介護認定で要介護3～要介護5の認定を受けている方

このサービスは、基本的に“寝たきり等で外出が困難な方”が対象です。要介護3よりも軽度の方については、外出できないほどの状態が想定されにくいいため、対象となりません。

◆申請方法は？

各区の高齢介護課もしくは各地区の地域包括支援センターが窓口となります。

ケアマネジャーの代行による申請はできませんが、あすなろの家は在宅介護支援センター（市の認可を受けている）が併設されているため、地域包括支援センター同様に申請のお手伝いが可能です。

お気軽にご相談ください！

